

百花繚乱

南須釜の念仏踊りより(4月3日)



広報

たまかわ

2023

4

No.680

<https://www.vill.tamakawa.fukushima.jp>

万感の思いを乗せて新たな旅立ち！

卒業

3月13日の玉川中学校の卒業式を皮切りに、村内の小学校やこども園で卒業式、卒園式が行われ、仲間とともに学び、思い出の詰まった学び舎を巣立っていきました。

3/16

認定こども園
たまかわ
ワックの森



3/23
須釜小



3/23
玉一小



3/13
玉川中





希望いっぱい! 夢いっぱい! 新たなスタートライン!

春は新たな出会いの季節。村内の小中学校やこども園で入学式、入園式が挙行政、子どもたちの生活がスタートしました。



4/5
認定こども園
たまかわ
ワックの森



4/6
須釜小



4/6
玉川中



私たちは

＼それぞれのミッションに沿って日々活動しています！／

地域おこし協力隊です！

＼新隊員！／

自転車を通した「できた！」という成功体験、そこから生まれる人同士の繋がりの素晴らしさを村内含め村外の方に伝えていけるよう頑張ります！

アーバンスポーツたまかわでのスクールや自転車体験会などを開催するので、ぜひお越しください♪



いとう たいすけ
伊藤 泰助

自転車事業支援
着任：令和5年4月

都市部には「都会を離れて地方で暮らしたい」「人とのつながりを大切にしたい」などの理由で「地方」に注目している人がたくさんいます。

玉川村にもそれぞれの想いや憧れを抱き、移住して来てくれた「地域おこし協力隊」が新隊員、現役隊員を合わせて10名が活動しています。

＼新隊員！／

キッチンカーで玉川村の名産品を使った商品を販売します。主にさるなしやしほりトマト、ブルーベリーを使ってアレンジした商品を販売します。キッチンカーを通して玉川村の魅力を色々なところに伝えられるよう頑張ります。



くまだ みき
熊田 美紀

提案型（フリーミッション）
着任：令和5年4月

普段は、玉川第一小学校と須釜小学校にて英語の指導支援をしています。「学び成長する楽しさと喜びを子どもたちと分かち合いたい」と思い、授業を進めています。

激変する社会の刺激を取り入れ、子どもたちの成長に繋げていきます！



まつしょう しげる
松生 繁

英語学習支援
着任：令和4年11月



令和5年2月に着任し、張り切って活動しています。子育て世代や多様な方々に玉川村の魅力をアピールし、多くの移住者を迎えることができるよう頑張ります！



たなか みずほ
田中 瑞穂

移住コーディネーター
着任：令和5年2月



くろき みつはる
黒木 光治

元気スポーツクラブ活動支援
着任：令和4年9月

普段は、たまかわ文化体育館にて元気スポーツクラブの活動支援をしています。

最近は、小学校で縄跳びやマット運動の授業補助をしました。将来的にはダブルダッチの推進もしていきたいです。

新産業として昨年11月に第一弾のビール「乙な麦酒」ができました。ビアスタイルはIPA（インディア・ペール・エール）です。原料の一つであるホップが持つホップ本来の豊かな香りと爽やかな苦味が特徴のビールです。すがまプラザ交流センターで販売中ですので、ぜひお越しください。



わだ まさき
和田 正樹

新産業チャレンジ
着任：令和4年7月

普段は、村内の農家さんの所でお手伝いをしながら、農業の勉強をしています。

今年度からは村内の農家さんでの農業研修と並行してお借りしている畑でキュウリやトマト、ナス、トウモロコシといった農作物を栽培する予定です。



ささき ひろふみ
佐々木 寛史

農業支援
着任：令和4年3月

昨年度は福島空港公園で開催された「ソライチ」の運営や、村内の土地をお借りしてジャンボカボチャの栽培などを行いました。

今年度は民泊などもやりたいと考えています。もし、いい物件などございましたら、ぜひ教えてください！



おおた たつや
太田 竜也

観光交流支援
着任：令和3年9月

昨年度は、たまかわ産業まつりや森の駅 yodgeの秋祭りなどで、金魚すくいや綿あめなど、縁日では定番のゲームや食べ物の出店をしていました。

今年度は夏頃に、縁日コーナーを開催する予定です。



やたがわ こうへい
谷田川 晃平

東部地区にぎわい創出支援
着任：令和3年5月

SNSでも玉川村のことや
地域おこし協力隊の活動などを
随時発信しています！



Facebook



Instagram

普段は、主に情報発信やアートワークショップの企画・開催をしています。

リノベーションを進めていた四辻新田地区の民家は、「アートコミュニティスペースZASOU」として、4月よりプレオープンをしています。お時間ある時にぜひお越しください！



すずき あいこ
鈴木 愛子

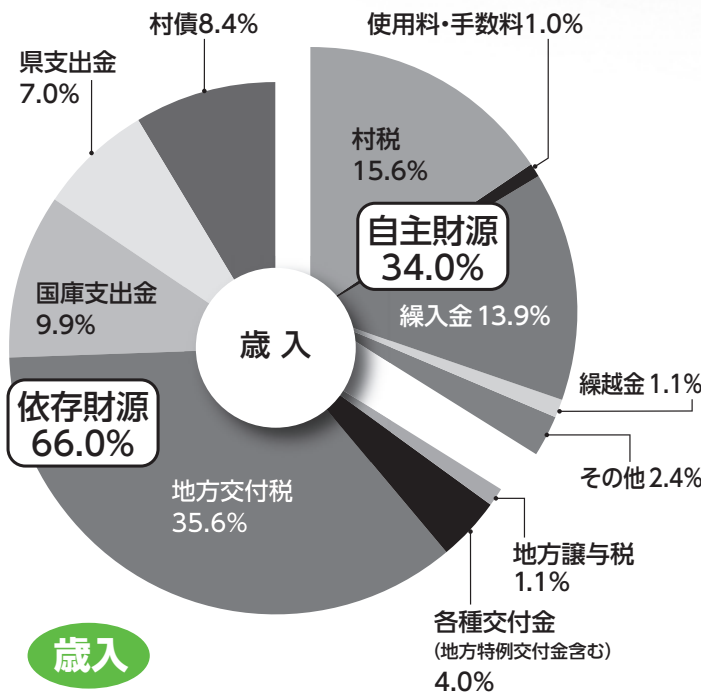
にぎわいプロモーション
着任：令和2年1月



令和5年度施政方針

令和5年度 当初予算のあらまし 一般会計当初予算総額 46億3,300万円

令和5年度の玉川村予算が、3月定例議会において可決決定されました。
一般会計は、前年度より7,100万円少ない46億3,300万円となり、特別会計を含めた総予算額は、82億3,326万4千円となっています。
令和5年度予算の概要についてお知らせします。



区 分	令和5年度 当初予算額	令和4年度 当初予算額	増 減 額	
村 税	724,094	728,951	▲ 4,857	自主財源
使用料・手数料	46,884	47,175	▲ 291	
繰 入 金	642,402	571,602	70,800	
繰 越 金	50,000	50,000	0	
そ の 他	113,425	109,880	3,545	
地方譲与税	49,254	46,552	2,702	依存財源
各種交付金 (地方特例交付金含む)	185,102	165,565	19,537	
地方交付税	1,648,443	1,608,428	40,015	
国庫支出金	457,946	589,865	▲ 131,919	
県支出金	325,250	369,382	▲ 44,132	
村 債	390,200	416,600	▲ 26,400	
歳入合計	4,633,000	4,704,000	▲ 71,000	

歳入において昨年度と比較して増となる主なものは、地方消費税交付金が1億6,262万5千円で9.3%の増、地方交付税が16億4,844万3千円で2.5%の増、財政調整積立金及び地域活性化基金等に係る繰入金が6億4,240万2千円で12.4%の増となっております。

一方、減となる主なものは、個人住民税等の減により村税が7億2,409万4千円で0.7%の減、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等の減により国庫支出金が4億5,794万6千円で22.4%の減、森林再生事業補助金及び農地耕作条件改善事業補助金等の減により県支出金が3億2,525万円で11.9%の減、辺地対策事業債及び臨時財政対策債等の減により村債が3億9,020万円で6.3%の減となっております。

村民一人あたりの予算 724,094円
令和5年4月1日現在 現住人口 6,109人

・労働費 ・観光等 76円	農林水産業費 農業・林業の振興関係 79,247円	衛生費 健康増進・予防接種・ ごみ処理等 80,140円	民生費 児童・高齢者・障がい 者福祉関係 164,201円	総務費 役場庁舎管理・税金の 徴収・戸籍関係 133,516円	納める村税相当額 118,529円 【内訳】 ①市町村民税 42,761円 ②固定資産税 60,557円 ③軽自動車税 4,457円 ④市町村たばこ税 10,725円 ⑤入 湯 税 29円
----------------------------	--	--	---	---	--

〈令和5年3月定例議会より抜粋〉

本村では、第6次玉川村振興計画に基づき、「村民と 共に歩み育む 心豊かな村づくり」を基本理念に、「未来が輝く村づくり」「元気な「たまかわ」を村の将来像として掲げ、活力のある玉川村の創造に向け、村民と行政が一体となった「協働」による村づくりを推進してまいりました。

特に近年は、激しく変化する社会・経済情勢に対応していくため、大胆かつ柔軟な考えのもと、横断的かつきめ細やかに各種施策を展開してまいりました。

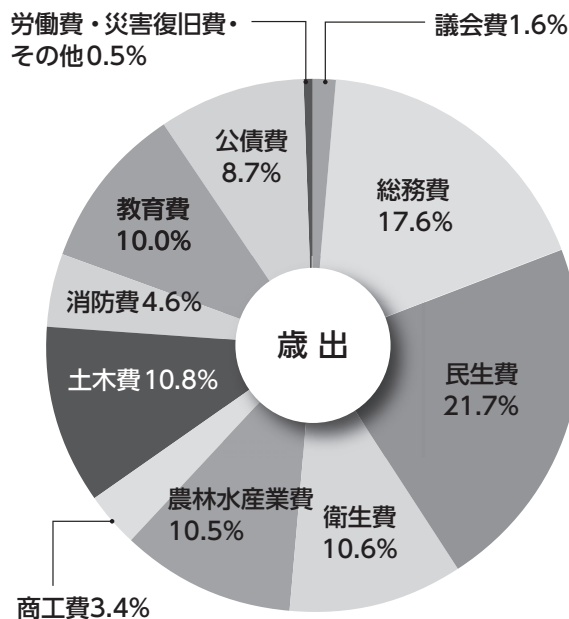
令和5年度は、第6次玉川村振興計画後期基本計画の折り返しとなる3年目を迎えることから、「皆で支えあう福祉の村づくり」、「環境にやさしい安全・便利な村づくり」、「活力のある村づくり」、「人を育む村づくり」、「交流と協働の村づくり」の5つを基本目標として、村民の皆さんと「協働」の仕組みを深化させながら、村民が主役の村づくりを目指し、誰もが豊かで元気に過ごせる玉川村の創造に向け、創意工夫をもって進取果敢に取り組んでまいります。

さて、令和5年度の予算編成は、歳入について、新型コロナウイルス感染症や原油価格・物価高騰などが及ぼす社会経済活動への影響が不透明である中、一般財源総額の確保に努めるとともに、各種基金や地方債等を有効に活用し、必要な財源を計上したところでありました。また、歳出については、人口減少対策として、子ども・子育て支援事業をより一層拡充するとともに、移住・定住対策事業、産業振興事業等に引き続き取り組むほか、近年、頻発・激甚化している自然災害への備えとして防災力を強化するとともに、地域における脱炭素化の推進や生活インフラの整備等、これまで取り組んできた事業の効果をしっかりと検証するとともに、事務事業の見直し等に努め、より一層の効果的な行政経営を目指し編成したところであり、その結果、一般会計予算の総額は、対前年度比で7100万円、1.5%減となる46億3300万円となりました。

本村の財政も厳しい状況にあります。引き続き財政の健全化に努め、持続可能で活力ある村の創造に向け、全力で取り組んでまいります。

(単位：千円)

区 分	令和5年度当初予算額	令和4年度当初予算額	増 減 額
議 会 費	72,988	72,662	326
総 務 費	815,652	887,575	▲ 71,923
民 生 費	1,003,106	955,819	47,287
衛 生 費	489,575	426,599	62,976
労 働 費	103	91	12
農林水産業費	484,121	530,360	▲ 46,239
商 工 費	157,975	139,716	18,259
土 木 費	502,059	650,486	▲ 148,427
消 防 費	214,181	213,258	923
教 育 費	463,711	426,472	37,239
災 害 復 旧 費	2,002	3	1,999
公 債 費	400,457	368,162	32,295
そ の 他	27,070	32,797	▲ 5,727
歳 出 合 計	4,633,000	4,704,000	▲ 71,000



歳出

歳出において昨年度と比較して増となる主なものは、ふれあいセンター改修事業及び認定こども園運営事業等に係る民生費が10億310万6千円で4.9%の増、石川地方生活環境施設組合負担金等に係る衛生費が4億8,957万5千円で14.8%の増、乙字ヶ滝公園駐車場用地取得費等に係る商工費が1億5,797万5千円で13.1%の増、西部共同調理場解体事業及び給食費助成事業等に係る教育費が4億6,371万1千円で8.7%の増となっております。

一方、減となる主なものは、防災行政無線改修事業及びずがまプラザ校庭宅地造成測量設計事業等の減により総務費が8億1,565万2千円で8.1%の減、森林再生事業及び農地耕作条件改善事業等の減により農林水産業費が4億8,412万1千円で8.7%の減、社会資本整備総合交付金事業及び辺地対策事業等の減により土木費が5億205万9千円で22.8%の減となっております。

その他

議会費・予備費等



16,706円

公債費

村債の元金・利子



65,552円

教育費

小中学校経費・公民館関係



75,906円

消防費

消防・防災に係る費用



35,060円

土木費

道路整備・公営住宅等



82,183円

商工費

商業



25,800円

令和5年度基本方針に係る主な事業

① 皆で支えあう福祉の村づくり

1,105,700千円

- ①健康づくり推進事業 ②子育て支援アプリ利用環境整備事業【新規】 ③こども医療費助成事業
④たまかわっ子誕生祝金支給事業 ⑤たまかわっ子子育て支援給付金支給事業 ⑥出産・子育て応援事業【新規】
⑦子ども・子育て支援事業 ⑧認定こども園運営支援事業 ⑨放課後児童クラブ運営事業 ⑩給食費負担軽減助成事業【新規】

② 環境にやさしい安全・便利な村づくり

1,516,696千円

- ①LED照明改修事業【新規】 ②定住促進事業 ③公営住宅長寿命化改修事業 ④社会資本整備総合交付金事業
⑤通学路緊急対策事業【新規】 ⑥道路橋梁改修事業 ⑦緊急浚渫推進事業 ⑧緊急自然災害防止対策事業
⑨遊水地対策事業 ⑩みらいを描くDX関連事業

③ 活力のある村づくり

356,124千円

- ①森林再生事業 ②多面的機能支払事業 ③中山間地域等直接支払事業 ④新規就農者確保促進事業【新規】
⑤中小企業エネルギー価格高騰対策支援事業【新規】 ⑥立地企業従業員定住奨励事業【新規】
⑦地方創生推進事業 ⑧ふくしま再生加速化交付金事業 ⑨たまかわ観光交流施設「森の駅 yodge」運営事業
⑩アーバンスポーツ施設運営事業【新規】

④ 人を育む村づくり

366,684千円

- ①小中学校管理・教育振興事業 ②学校教育指導員事業 ③通学用自動車等管理事業
④給食施設管理運営事業 ⑤奨学資金貸与事業 ⑥ICT教育支援事業【新規】 ⑦学習講座事業
⑧スポーツ推進事業 ⑨福島空港開港30周年記念「村民の翼」事業【新規】 ⑩中学生国内研修事業

⑤ 交流と協働の村づくり

209,851千円

- ①地域おこし協力隊事業 ②すがまプラザ交流センター運営事業 ③コミュニティ助成事業【新規】
④地域交流活性化事業 ⑤広報たまかわ発行事業 ⑥村ホームページ管理事業 ⑦花いっぱい運動事業
⑧まちづくり研究会活動事業 ⑨マイナンバーカード関連事業 ⑩各種証明書コンビニ交付事業

特別会計の状況

(単位：千円)

会 計 名	令和5年度 当初予算額	令和4年度 当初予算額	増 減 額
国民健康保険特別会計	711,688	716,636	▲4,948
介護保険特別会計	674,431	708,969	▲34,538
後期高齢者医療特別会計	65,730	67,028	▲1,298
宅地造成事業特別会計	215,500	0	215,500
上水道事業会計	1,157,515	774,691	382,824
農業集落排水事業会計	775,400	1,136,100	▲360,700
合 計	3,600,264	3,403,424	196,840



すがまプラザ交流センター



親子で楽しくドッジビー

玉川村スポーツ少年団交流会

3月16日、たまかわ文化体育館で玉川村スポーツ少年団本部主催による「玉川村スポーツ少年団交流会」が行われました。

スポーツ少年団単位団（ソフトボール・バスケットボール）の児童30名とその保護者が参加し、それぞれの団体混合で全4チームに分かれ、ドッジビーを行い、親子や児童らが交流を深めました。



単位団混合によるドッジビーで楽しんだ交流会



開港30周年を祝う式典の様子

「福島」の空の玄関口 節目を祝う

福島空港開港30周年

3月20日に、開港30周年を迎えた福島空港のターミナルビルで記念式典が行われ、関係機関の代表者らが出席しました。

福島空港は東日本大震災の際、旅客臨時便の運航や国内外からの救援物資の受入れ拠点として機能したり、昨年3月に発生した福島県沖地震の際も臨時便を運航するなど、災害対応の役割を担ってきました。

開港30周年を記念し、これからも様々なイベントが行われる予定です。

子どもたちのスポーツ活動に

たまかわ元気スポーツクラブで寄附

3月で設立20周年を迎えたNPO法人たまかわ元気スポーツクラブ（溝井賢一郎理事長）では、3月4日に開かれた記念講演会の会場で、募金活動を行いました。同月8日に溝井理事長が役場を訪れ「青少年育成健全活動に役立ててほしい」と、集まった募金（総額24,500円）を玉川村社会福祉協議会へ寄付されました。



石森村長に募金を手渡す溝井理事長（右から2番目）



交通安全グッズを手渡す大竹副会長（中央）と草野さん（左）

新1年生の 交通安全を守ります

石川地区安協交通安全グッズ寄贈

石川地区交通安全協会より、新入学児童の交通事故防止に役立ててほしいと「交通安全グッズ」が寄贈されました。

4月4日、石川地区交通安全協会副会長の太田洋さん（小高）らが村教育委員会を訪れ、玉川第一小学校・須釜小学校の新入学児童分の交通安全グッズを岡崎教育長に手渡しました。



新入隊者を激励

玉川村自衛隊入隊者激励会

今年、村内から陸上自衛隊に入隊される宇南山康世さん（竜崎）と水野豊大さん（蒜生）の激励会が、3月13日に役場で行われました。

激励会では、石森村長、自衛隊福島地方協力本部の佐藤副本部長、県隊友会石川支部の阪本支部長から激励のことばと、村や村自衛隊家族会、自衛隊などから激励品が贈られました。

宇南山さんは福島駐屯地、水野さんは宮城県多賀城駐屯地へ4月から配属される予定です。



自衛隊へ入隊する宇南山さんと水野さん（中央）



卓球大会へ出場の吉村さん



ソフトボール大会出場の須釜さん

- 全国高校男子ソフトボール選抜大会
須釜 蓮さん（郡山北工業高2年）
- 全国高校選抜卓球大会
吉村治希さん（帝京安積高校1年）

スポーツにおいて、各種大会への出場を果たした子どもたちへの激励金交付式が3月8日、役場において行われました。式では、石森村長から激励金を手渡され、激励の言葉が贈られました。また、激励金を受け取った選手たちからは、大会に向けての抱負が述べられました。出場大会と出場者は次のとおりです。

激励金交付式

頑張る子どもたちを応援

特産品をもっと身近に

3月7日は、さる(3)なし(7)の日

村の特産品である「さるなし」をより身近に感じてもらうため、3月7日を「さる(3)なし(7)の日」とし、村内の認定こども園、小中学校へさるなしドリンク約5,000本を配りました。

3月7日、認定こども園たまかわクックの森で行われた贈呈式では、石森村長から年長組の代表者にさるなしドリンクが手渡されました。



さるなしドリンクを手に「さるなっきー！」



東洋大の チーム力について 記念講演

たまかわ元気スポーツクラブ
設立20周年

令和5年3月で設立20年を迎えたNPO法人たまかわ元気スポーツクラブは、3月4日に酒井俊幸氏（東洋大学陸上競技部長距離部門監督）を講師に迎え、「箱根駅伝を通じた人材育成とチーム作り」をテーマにたまかわ文化体育館にて講演会を開催し、村内外から多くの方が参加しました。酒井氏は、選手たちの葛藤や栄光と挫折、それを乗り越えて18回連続箱根駅伝シード権を勝ち取るチーム力について講演し、参加者は熱心に耳を傾けていました。

また、講演会に先立ち、酒井氏と藤宮歩選手（東洋大学1年・郡山市出身）が村民グラウンドで開かれたランニング教室で、地元の小学生約30名に走る楽しさを指導しました。



ランニング教室の様子



酒井氏の講演

自転車を活用し地域活性化を

企業版ふるさと納税寄附金贈呈式

3月24日、役場で企業版ふるさと納税による寄附金贈呈式が行われ、本村初となる寄附企業「(株)benefic」（山形県）の渡邊潤代表取締役から石森村長へ寄附金を手渡されました。

「(株)beneficはWEBを生かしたビジネスサポート事業、コンサルティング事業等を手がける企業で、渡邊代表取締役は「自転車を活用した地域の活性化に賛同しました。更なる展開に期待しています。」と話しました。

寄附金は、たまかわ版スポーツツーリズムによる地域活性化プロジェクトに活用されます。



石森村長へ目録を手渡す渡邊代表取締役



感謝状を手にする各行政区長

各行政区長に感謝状

令和4年度区長会

3月24日、マールヴェラス末広で区長会が開かれ、石森村長より区長一人ひとりに感謝状が手渡されました。

地域住民のためにご活躍いただいた各行政区長のみなさん、一年間大変お世話になりました。



■ 体育施設の団体利用・個人利用について

下記の体育施設について、団体利用・個人利用が可能です。

◇玉川村民グランド ◇たまかわ文化体育館アリーナ・クラブハウス（会議室）

◇クックドームたまかわ ◇すば一くたまかわ

※休館日 毎週月曜日・12/29～1/4

＜団体利用（専有）＞

ご利用の場合は、希望日時の施設空き状況を電話（玉川村公民館：☎57-4632）にてご確認のうえ、仮予約を行い、利用する7日前（平日 9:00～17:00 の間）までに直接公民館窓口または FAX（57-4686）にて申請手続きをお願いします。

また、施設使用料が発生する場合、納付書を発行いたしますので公民館窓口、役場会計室または指定金融機関にてお支払いください。

＜個人利用＞

施設に団体利用（専有）の予約がない場合は個人利用が可能です。（☆施設予約状況については、公民館 LINE にて情報を公開しております。）

たまかわ文化体育館アリーナ・クックドームたまかわを利用したい場合、公民館窓口にて、使用名簿への記入をお願いいたします。

また、たまかわ文化体育館アリーナ・クックドームたまかわでのバッドの使用は禁止です。

たくさんの方が利用する施設です。ルールを守って使用しましょう。

▶申請書はこちらよりダウンロード可能です。

<https://www.vill.tamakawa.fukushima.jp/guide/public/000255.html>

申請書ダウンロード
はこちらから▼



地域おこし協力隊だより



■ ようやく生活に慣れたので運動教室「げんきっず」をスタートします！

たまかわ元気スポーツクラブ活動支援隊員の黒木です！

玉川村に来てから7か月が経ち、来たばかりの頃は方言が聞き取れなかった私も今では東京の友達に「訛ったな」と言われるようになりました。2月には大雪も経験し東北の冬に驚く毎日でした。

小学校体育の授業支援をさせていただいたり、ダブルダッチの体験会を開いたりすると段々と子どもたちも覚えてくれ、見かけた時にはたまに声を掛けてもらえるようになりました！

今年の5月からは幼児向けに「げんきっず」という運動教室を、たまかわ元気スポーツクラブの授業として開始することになりました！（4月には無料体験教室を開催します！）

また夏には「アクロバット」と「縄跳び」と「ダンス」を掛け合わせたスポーツ「ダブルダッチ」のスクールを開校する予定です。公民館にいますので興味があればご連絡ください！

くろき みつはる
黒木 光治





■ 木製のサイクルスタンドを設置しました！

●玉川村を自転車で走ろう！

温もりが感じられる木製のサイクルスタンドを、飲食店や話題の観光地、桜の名所など、村内に計16箇所設置しました。(設置箇所は右下に記載)

一般的な自転車には自立用のスタンドが付いていますが、スポーツタイプの自転車には付いていないことが多いそう。そんな時にサイクルスタンドが活躍！基本的には、サドルの前側をラックにかけて使用します。

また、『たまかわ観光サイクリングマップ』も完成し、サイクリングコースや飲食店情報、レンタサイクル情報などが掲載され、自転車を楽しむための情報を一度に読むことができる便利なマップです。ぜひ玉川村を自転車で走ってみてくださいね。

【サイクルスタンド設置場所の一部】



金毘羅桜



たまかわ文化体育館



乙字ヶ滝公園



すがまプラザ交流センター

【サイクルスタンド設置箇所】

アーバンスポーツたまかわ（玉川村体育センター）・すがまプラザ交流センター・たまかわ観光交流施設 森の駅 yodge・玉川村役場（玉川村観光物産協会事務所前）・たまかわ文化体育館・大寺城跡公園・乙字ヶ滝公園・中池公園・魚秀・鮎むなかた・マーヴェラス末広・道の駅たまかわ こぶしの里・モンペリ玉川熊田店・金毘羅桜・由ノ杜公園

すがまプラザだより



■ すがまプラザで賑わい創出

●第3回こわたま市開催

3月19日、すがまプラザ交流センターで第3回「春のこわたま市」が開催され、約20店舗が出店し、ハンドメイド雑貨や工芸品等のほか、クラフトビール等を販売しました。

今回のイベントでは新たに、村観光物産協会によるVRゴーグルを使用した迫力満点の「VRカヌー体験」、サイクルヴィレッジたまかわの自転車試乗会、地域おこし協力隊による縁日コーナーなど参加型の出店が増え、すがまプラザは村内外から訪れた多くの方で賑わい、活気にあふれました。



多くの方で賑わった、こわたま市





福島さわやか 行政相談キャンペーン

総務省では、行政相談委員として、眞弓好司さん（蒜生）を委嘱しています。

行政相談委員は、総務大臣が委嘱するもので、国の仕事についての苦情や意見・要望を受け付け、皆さんと関係行政機関等との間に立って、その解決を促進するよう相談に応じます。

玉川村の行政相談委員



眞弓好司さん(蒜生)
☎57-3735

内 5月1日(月)から31日(水)までの1か月間は「福島さわやか行政相談キャンペーン」となっています。行政相談員はいつでも相談に応じていますが、このキャンペーン期間

4・5月のお知らせや
イベントをご案内します。

《マークの見方》

- | | | | |
|---|-----|---|--------|
| 日 | 日時 | 場 | 場所・会場 |
| 内 | 内容 | 対 | 対象 |
| 定 | 定員 | 申 | 申込方法 |
| ¥ | 費用 | 問 | お問い合わせ |
| 他 | その他 | | |

中は次により相談会を開設しますので、お気軽にご利用ください。

行政相談会

日 5月25日(木)

役場会場

午前9時から午前11時30分

役場北庁舎1階会議室

すがまプラザ会場

午後1時30分から午後4時

すがまプラザ交流センター
1階会議室4

問 総務課総務係

☎57-4621

「駆け付け通報装置」の 運用が開始

須賀川消防本部では、救急車などを要請するために消防署へ駆け付けた方が直接指令センターへ通報できる「駆け付け通報装置」の運用を開始しました。

内 災害出動などで無人になった消防署へ駆け付けた方が携帯電話を持っていないと

も、受話器を取るだけで、指令センターへの緊急通報が可能となります。当消防本部管内すべての消防署に設置されましたので、緊急の場合にはご利用ください。



設置された
「駆け付け通報装置」

※「駆け付け通報装置」は緊急電話です。救急車要請などの緊急通報以外のご利用は控えください。ようお願いいたします。

問 須賀川消防本部 警防課通信指令係

☎0248-763111

令和5年度県政相談

福島県では、県政に関する相談や要望、または県民生活に関する相談をお受けします。相談は無料で秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

場 福島県庁県政相談コーナー及び
各合同庁舎内県政相談コーナー

日 月曜日（金曜日）

（祝日、年末年始を除く）

午前9時から正午
午後1時から4時

【県政相談専用電話等】

県庁・県政相談コーナー
☎0120-899-721

または024-521-7017
✉kenseisoutan@pref.fukushima.lg.jp
【県合同庁舎内】
県中地方振興局県政相談コーナー
☎0120-899-722
福島県県民広聴室
☎024-521-7013

令和5年度交通事故相談

福島県では、交通事故による損害賠償請求や示談の仕方などについて相談をお受けします。相談は無料で秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

場 福島県庁県政相談コーナー

日 月曜日（金曜日）

（祝日、年末年始を除く）

午前9時から正午
午後1時から4時

【巡回相談 要予約】

交通事故相談員が各合同庁舎へ出向いて相談を受け付けます。

相談を希望される方は、日程及び会場をご確認の上、事前に県政相談コーナーへ予約をし、指定された時間においでください。

予約は、相談日の前日正午までです。（予約がない場合には、実施いたしません。）

【巡回相談日程【郡山合同庁舎】

4月25日、5月23日、
6月27日、7月25日、
8月22日、9月26日、
10月24日、11月28日、

12月20日、

令和6年1月23日、

2月27日、3月26日

問 福島県県民広聴室

☎024-521-7013

「POLICEメールふくしま」 登録者募集

福島県警察では、メール配信サービス「POLICEメールふくしま」で、県民の皆さんに向けた情報発信を行っています。犯罪発生情報や交通安全情報など、事件や事故から皆さんを守る情報をいち早くお届けします。

まだ登録されていない方は、県警察のホームページからぜひ登録をお願いします。

登録方法

携帯電話、パソコンなどから簡単に登録ができます。

①QRコードまたは福島県警ホームページにアクセス

②QRコードを読み取る

③空メールを送信

④入力フォームに従い入力

問 石川警察署

☎26-2191



POLICEメール
ふくしまQR

春のぎゅ～!!っと公民館 — 公民館で楽しい1日♪ —

3月28日に、公民館イベント「春のぎゅ～!!っと公民館」が行われました。

アイシングクッキー体験ではパステルカラーでかわいくデコレーションしたり、くるみボタンを使ったオリジナルのヘアゴム製作や映画上映会が行われました。また、同日に開催されたクックちゃん文庫のイベントでは、和紙とクリアファイルに折り紙で切り絵を作って貼り付けた、光るランタンづくりなど、たくさんのイベントコーナーがありました。そのひとコマを掲載します。



ふくしま駅伝参加者募集

村では、11月19日(日)に開催される「第35回市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会(ふくしま駅伝)」に出場する玉川村チームの選手及びマネージャーを募集しています。

●選手応募資格

中学生以上の村民
小学生時、村内に在住していた方

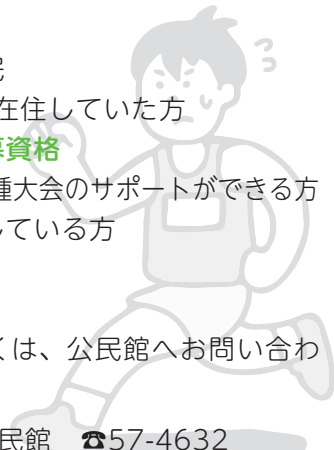
●マネージャー応募資格

平日の練習及び各種大会のサポートができる方
運転免許を所有している方

●応募期限

6月16日(金)
応募方法など詳しくは、公民館へお問い合わせください。

▶問い合わせ先 公民館 ☎57-4632



自動車税種別割の納期限は5月31日(水)

自動車税種別割は毎年4月1日(午前0時)現在で運輸支局の登録名義人である所有者(割賦販売による購入の場合は使用者)が納めることになっています。

納期内であれば、全国の主なコンビニエンスストアでも納めることができます。また、**キャッシュレス決済アプリによる納付(LINEPay、PayPay等)、インターネットを利用したクレジット納付も可能**です。

納税通知書は5月上旬に送付されますので、転居等により届かない場合はお問い合わせください。

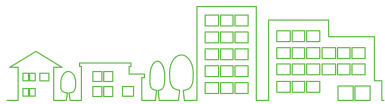
～自動車税種別割の減免制度について～

一定の要件に該当する障がいのある方のために使用される自動車については、自動車税種別割の減免制度がありますので、令和5年5月31日までに申請してください。

▶問い合わせ先 福島県中地方振興局県税部課税第二課 ☎024-935-1261

●総務課	57-4621
●企画政策課	57-4628
●すがまプラザ交流センター	57-2104
●住民税務課	57-4624/57-4622
●会計室	57-4625
●健康福祉課	57-4623
●保健センター	37-1024

●産業振興課・農業委員会	57-4627/57-4629
●地域整備課	57-4626/57-4631
●遊水地対策室	57-6130
●議会事務局	57-4630
●教育委員会	57-4633
●公民館(文化体育館)	57-4632
●須釜行政センター	57-2061



補助金特集



移住定住促進補助事業「移住者居住支援事業」及び「戸建て中古住宅取得補助事業」（移住者向け）

趣 旨	移住の促進及び人口の増加を図り、人々が集う豊かで活力ある地域づくりのため、新築住宅を取得した方、また中古住宅を取得した方へ、補助金を交付します。		要 件 (補助対象)	①新規取得した住宅の所有者 ②同居する世帯員全員が、所在地に住民登録していること ③同居する世帯員全員に市町村民税等の滞納がないこと ④3年以上継続して対象住宅に居住する意思があること ⑤過去に同一世帯及び同一区画でこの補助金の交付を受けていないこと
対 象 者	令和6年3月31日までの間に、新築住宅（令和4年4月1日以後に登録した物件）及び、中古住宅（令和4年4月1日以後に契約締結をした物件）を取得した方			
補 助 率 (限度額)	(新築住宅)	(中古住宅)	そ の 他	様式等は村ホームページからダウンロードしてください。
	基本額 30万円 移住者加算 40万円 子育て加算（第1子15万円 第2子20万円 第3子以降50万円）	基本額 20万円 移住者加算 40万円 子育て加算（第1子15万円 第2子20万円 第3子以降50万円）		

移住定住促進補助事業「若年層定住促進補助事業」（定住者向け）

趣 旨	定住の促進及び人口の増加を図り、人々が集う豊かで活力ある地域づくりのため、新築住宅を取得した方へ、補助金を交付します。	要 件 (補助対象)	①新規取得した住宅の所有者 ②同居する世帯員全員が、所在地に住民登録していること。 ③同居する世帯員全員に市町村民税等の滞納がないこと。 ④3年以上継続して対象住宅に居住する意思があること。 ⑤過去に同一世帯及び同一区画でこの補助金の交付を受けていないこと。
対 象 者	45歳未満の方で、令和6年3月31日までの間に、新築住宅（令和4年4月1日以後に登録した物件）を取得した方		
補 助 率 (限度額)	基本額 30万円 子育て加算（15歳未満1名につき）15万円	そ の 他	様式等は村ホームページからダウンロードしてください。

子育て世帯応援転入費用補助金（移住者向け）

趣 旨	子育て世帯の移住を促進するとともに、村内経済の活性化を図ることを目的に、本村に移住するための引っ越しに係る費用に対して、補助金を交付します。	要 件 (補助対象)	①本村に転入した日から起算して3か月を経過していない世帯 ②3年以上継続して本村に定住する意思があること ③引っ越し作業において、事業者と引っ越し作業にかかる契約を締結していること ④市町村民税等について滞納がない世帯であること
対 象 者	令和5年1月1日以降に本村の住民基本台帳に登録した子育て世帯 ※子育て世帯：15歳未満の子がいる世帯及び申請者又は配偶者が妊娠している世帯		
補 助 率 (限度額)	引っ越し業者へ支払った費用の2分の1（上限10万円）	そ の 他	様式等は村ホームページからダウンロードしてください。

空き家・空き地バンク利活用事業費補助金

趣 旨	空き家・空き地バンクの利活用による移住及び定住の促進を図るため、玉川村空き家・空き地バンクを利用して村に定住を希望する者等に補助金を交付します。	要 件 (補助対象)	①空き地を購入し、その土地に住宅を新築し当該住宅に3年以上居住する意思がある者 ②空き家を購入し、当該物件に3年以上居住する意思がある者 ③空き家・空き地の所有者
対 象 者	令和4年4月1日以降に玉川村空き家・空き地バンクを利用して、契約が成立した空き家・空き地の所有者及び購入者		
補 助 率 (限度額)	購入契約1件につき 所有者 5万円を上限とする 購入者 10万円を上限とする	そ の 他	様式等は村ホームページからダウンロードしてください。

結婚新生活支援事業

趣 旨	結婚に伴う新生活に要する費用の一部を補助することにより、村内における少子化対策の強化に資することを目的として、新規に婚姻した世帯に対して、住居費及び引っ越し費用等の一部に補助金を交付します。	要 件 (補助対象)	①法律上の婚姻をしていること。 ②婚姻の日から2年を経過していないこと。 ③夫婦の前年の総所得額が500万円未満であること。 ④補助を受けようとする年度の翌年度から2年以上居住する意思を有すること。 ⑤婚姻の日において、夫婦の双方が39歳以下であること。
対 象 者	令和5年3月1日から令和6年3月31日までの間に婚姻届を提出し、受理された夫婦		
補 助 率 (限度額)	補助対象経費の額（その額に1,000円未満の端数があるときは、それを切り捨てた額）（上限30万円。婚姻届受理日の夫婦の年齢が29歳以下の場合、60万円）	そ の 他	様式等は村ホームページからダウンロードしてください。

▶問い合わせ先 企画政策課 ☎57-4628



住宅リフォーム支援事業

趣 旨	村内経済の活性化を図るとともに、安全・安心で快適な生活が営めるよう、住宅環境の向上や長寿命化のため、住宅の増改築を支援します。
対 象 者	①村内にお住まいの方で、自ら居住する持ち家住宅を増改築（リフォーム）する方 ②1年以内に本事業の交付を受けていない方
補 助 率 (限度額)	補助対象工事費の20%に相当する額（1,000円未満切り捨て）：上限20万円
要 件 (補助対象)	次に掲げるすべてを満たす工事 ①増改築（リフォーム）に要する費用が20万円（税込）以上であること。 ②村内に事務所を置く建築業者等が施工すること。
そ の 他	様式等は村ホームページからダウンロードしてください。（詳細については、村ホームページをご覧ください。）

福島空港利活用促進事業（新型コロナウイルス経済対策）

趣 旨	福島空港の利活用の促進を図るため、玉川村民2名以上で福島空港を利用する場合に補助金を交付します。
補 助 率 (限度額)	国内線：一人 10,000円 国際線：一人 20,000円
要 件 (補助対象)	①2名以上の玉川村民団体。 ②福島空港発着路線の往路若しくは復路を利用すること。 ③当該事業において当該補助金の他に、玉川村の補助金等の交付を受けていないこと。
そ の 他	様式等は村ホームページからダウンロードしてください。（詳細については、村ホームページをご覧ください。）

施設園芸参入支援事業

趣 旨	新規に施設園芸に参入する際に整備するビニールハウスについて、その設置に要する経費を助成し、施設園芸の振興を図ります。
対 象 者	①新規に施設園芸に参入する認定農業者等 ②その他村長が認める者
補助率(限度額)	事業費の1/2以内。上限150万円
要件(補助対象)	ビニールハウス整備（資材費・工事費）に係る経費
そ の 他	希望される方は、事前に産業振興課へご相談ください。

電気牧柵設置補助事業

趣 旨	イノシシによる農作物への被害防止を図るため、電気牧柵設置を支援します。
対 象 者	①農業者 ③玉川村鳥獣被害対策協議会 ②集落営農 ④玉川村鳥獣被害対策実施隊 ⑤その他村長が認めた者
補 助 率 (限度額)	事業費の2/3以内（上限40,000円） 2名以上で一体的に実施の場合、上限100,000円
そ の 他	詳細は、産業振興課へお問い合わせください。

収入保険加入促進事業

趣 旨	自然災害や新型コロナウイルスなど、農業経営における様々なリスクに対する、農業経営の安定化を図るため、収入保険の加入に要する経費を支援します。
対 象 者	農業者
補 助 率 (限度額)	①保険料及び事務費 1/3以内（上限30,000円） ②青色申告助成 2/3以内（上限20,000円）
そ の 他	詳細は、産業振興課へお問い合わせください。

農作物災害緊急対策事業

趣 旨	突発的な自然災害（霜、雪など）により、30%以上の被害を受けた農作物について、早期営農回復を図るため、樹勢回復に要する資材等の経費を支援します。
対 象 者	農業者
補 助 率 (限度額)	事業費の3/10以内
そ の 他	詳細は、産業振興課へお問い合わせください。

▶問い合わせ先 産業振興課 ☎57-4627

住宅用太陽光発電システム等導入促進事業

趣 旨	地球環境にやさしい社会の実現に向けて、地球温暖化防止及び環境保全意識の高揚を図るため、住宅用太陽光発電システム等の導入を支援します。
対 象 者	自ら居住する村内の住宅又は住宅の附属構造物及び住宅敷地に設置した者又は村内の設置された新築住宅を購入し居住している者。
補 助 率 (限度額)	①太陽光発電システム 1kw：15,000円（上限4kw：60,000円） ②ホームエネルギーマネジメントシステム（HEMS） 一律5,000円 ③家庭用蓄電システム 1kw：20,000円（上限4kw：80,000円）
そ の 他	申請の際は、住民税務課までご相談ください。（詳細は、村ホームページをご覧ください。）

▶問い合わせ先 住民税務課 ☎57-4624

浄化槽設置整備事業

趣 旨	生活排水による公共水域の水質汚濁を防止するため。
対 象 者	専用住宅に10人以下の浄化槽を設置する者（農業集落排水事業実施区域外の地域）
補 助 率 (限度額)	○5人槽：332,000円 ○6～7人槽：414,000円 ○8～10人槽：548,000円 ○単独処理浄化槽撤去：45,000円 ○くみ取り便槽撤去：30,000円
要 件 (補助対象)	①浄化槽法及び建築基準法の規定による確認を受けて浄化槽を設置する者 ②専用住宅を借りている者で、所有者の承諾を得ている者 ③販売以外の目的で浄化槽付きの専用住宅を建築する者

▶問い合わせ先 地域整備課 ☎57-4626 / ☎57-4631

すくすく わくわく 子育て情報



村で行っている子育てに関するサポート、手当や助成制度などをお知らせします。

たまかわっ子子育て支援給付金

●支給要件

- ①保護者が3歳未満の児童を養育していること。
- ②保護者が村に住所登録されており、継続して1年以上本村に住所を有すること。
- ③保護者及び保護者と生計を一にする同所在地の者が、村税等の未納がないこと。

●給付金の額（月額）

児童1人あたり5,000円

たまかわっ子誕生祝金

●支給要件

- ①子どもの誕生前、引き続き1年以上玉川村に住所を有し、現に居住していること。
- ②子どもの誕生後、引き続き3か月以上玉川村に住所を有していること。
- ③第2子以降については、生計を同じくする18歳以下の兄弟が同居していること。
- ④保護者及び保護者と生計を同じくする者に、村税等の未納がないこと。

●祝金の額

第1子:10万円、第2子:20万円、第3子以降:50万円

児童手当

●支給対象（所得制限・所得上限が設けられています）

中学校卒業までの児童を養育している方。

●支給額（1人あたりの月額）

3歳未満……………一律15,000円
3歳以上小学校終了前……………10,000円
※第3子以降は15,000円
中学生……………一律10,000円

こども医療費助成金

●助成対象

村に住所を有し、健康保険に加入している

0歳から18歳に達する年度の末日までの方

●助成金の額

保険診療分の自己負担額、入院時の食事療養費

●申請期間

診療日から5年以内

▶ 問い合わせ先 健康福祉課 ☎57-4623

学校給食費の補助

高騰する物価対策、保護者の負担軽減を図るため、認定こども園たまわくクックの森の園児及び村内の小中学校に通う児童生徒を対象に給食費の半額補助を実施します。

▶ 問い合わせ先 教育委員会 ☎57-4633
認定こども園たまわくクックの森 ☎57-4100

こんにちは赤ちゃん訪問

赤ちゃんの体重測定や育児相談、産後の体調相談、母子保健サービスの紹介をします。

すくすくクラブ

0歳児～入園前までの乳幼児と保護者のための交流の場です。親子で楽しく遊ぶ事業を月2回実施しています。

乳幼児健診

- ①3～4か月健診（公立岩瀬病院）
- ②離乳食教室（保健センター）
- ③9～10か月健診（郡山市の委託医療機関）
- ④1歳児バースデー健診
- ⑤1歳6か月児／3歳児健診
- ⑥2歳児／4歳児発育発達相談会

出産・子育て応援給付事業

●支給要件

(1) 出産応援給付

①玉川村に住所を有し妊娠の届出をした妊婦で、参加医療機関で妊婦健康診査を1回以上受診していること。

②他自治体で国の出産・子育て応援交付事業による給付を受けていないこと。

(2) 子育て応援給付

（令和4年4月1日以降に出生した児）

①玉川村に住所を有し、出生届がされた児を養育していること。

②他自治体で国の出産・子育て応援交付事業による給付を受けていない方。

●給付の額

出産応援給付：妊婦1人につき5万円相当

子育て応援給付：児1人につき5万円相当

子育てアプリ「たまぴよ」

妊娠中・子育て中のママとパパが、子どもの成長記録や予防接種のスケジュール管理、子育て情報の受け取ることができるなど、子育てに役立つ機能がたくさんあります。

▶ 問い合わせ先 保健センター ☎37-1024

村職員の人事異動

村職員人事異動が、4月1日付で発令されました。異動のあった職員は次のとおりです。【内は旧所属・職名です】

玉川村教育長に岡崎氏

鈴木教育長が3月31日付で退任に伴い、新たに岡崎寛人氏（前玉川中学校長）が任命され、4月3日、就業改善センターで任命書交付式が行われました。岡崎教育長は、4月1日から3年間の任期となります。



岡崎 寛人
教育長

総務課

▼課長補佐兼総務係長【総務課主任主査兼財政係長兼管財係長】

多田 義博

▼財政係長兼管財係長【地域整備課（遊水地対策室）主査】

須藤 泰

▼主事【総務課主事（議会事務局併任）】

小湊 拓也

▼主事（議会事務局併任）【健康福祉課主事】

酒井 香乃

企画政策課

▼課長兼すがまプラザ所長【企画政策課課長】

小針 武彦

▼すがまプラザ振興係長（兼須釜行政センター）【すがまプラザ振興係長】

佐久間 充

▼主事【福島県より派遣】

齋藤 真美

住民税務課

▼課長兼会計管理者兼会計室長兼須釜行政センター長（兼すがまプラザ）【課長兼会計管理者兼会計室長兼須釜行政センター長】

車田ヨシ子

▼主事【産業振興課主事】

中田 峻之

▼主事【総務課主事（議会事務局併任）】

大野 恵美

▼主事【公民館主事】

神尾 健斗

会計室

▼主事（兼住民税務課主事）【会計室主事】

佐藤 匠

須釜行政センター

▼主査（兼すがまプラザ）【住民税務課主査】

鈴木 春美

健康福祉課

▼保健センター所長兼課長補佐兼健康推進係長兼介護保険係長【課長補佐兼健康推進係長】

廣瀬亜紀子

▼主査【住民税務課主査】

大野 正博

産業振興課

▼課長補佐兼農林土木係長【総務課課長補佐兼総務係長】

増子 広行

▼農政係長兼農業振興係長【産業振興課農政係長兼農業振興係長兼遊水地対策室係長】

江藤 貴浩

▼主事【住民税務課主事】

仁井田ひかり

地域整備課

▼主任主査兼遊水地対策室係長【教育委員会教育課主任主査兼学校教育係長兼子ども子育て係長】

浅川 栄治

▼下水道係長兼管理係長【地域整備課下水道係長】

石山 直裕

▼建設係長【地域整備課建設係長兼管理係長】

大竹 一誠

教育委員会教育課

▼課長補佐兼学校教育係長兼子ども子育て係長【産業振興課課長補佐兼農林土木係長】

野崎 智之

公民館

▼館長（兼すがまプラザ）【公民館館長】

小針 達夫

▼主査【須釜行政センター主査】

曲山 博貴

退職【3月31日付】

塩澤 美代子

▼主幹兼保健センター所長兼介護保険係長

須釜 信一

▼企画政策課主幹（すがまプラザ担当）（再任用）

丹内 恵子

▼教育委員会教育課専門員（再任用）

再任用【4月1日付】

▼地域整備課（遊水地対策室）室長

溝井 浩一

私たち
新採用職員です
どうぞよろしく
お願いします。



やぎぬま ひかる
柳沼 輝

■玉川村
■公民館主事



まがりやま あやか
曲山 彩香

■須賀川市
■健康福祉課主事



ひろかわ こうき
廣川 光熙

■玉川村
■地域整備課主事



おおかわど りか
大川戸利佳

■須賀川市
■健康福祉課保健師



ストレスに勝つ食事で元気な毎日を!!



4月は、異動や引っ越しなど、新生活が始まるので、ストレスを感じやすい時期です。

食生活の乱れは、身体に大きな影響をもたらします。今回はストレスの軽減に役立つ栄養素と食べ物についてお知らせします。

■ストレスに強くなる栄養素

カルシウム

カルシウムには精神安定作用があり、不足するとイライラしがちです。

身体機能の調節や維持に必要なミネラルの一つで、興奮した脳神経を抑える作用があります。

多く含まれる食べ物…

牛乳やヨーグルト、チーズといった乳製品、小魚や桜エビ、しらす干し、豆腐や納豆など。特に乳製品は、他の食品と比較して効率よくカルシウムが摂れます。

ビタミン

ストレス環境下では抗酸化機能が低下し、抗酸化ビタミンのβ-カロテン、ビタミンC、Eが不足します。

ビタミンB群が不足すると、皮膚や粘膜、血管に異常をきたし、神経の正常な働きに支障が出るため、精神状態が不安定になります。

ビタミンB1は糖質をエネルギーに換える働きがあります。

多く含まれる食べ物…

豚肉やカツオ、ブリ、納豆、豆腐、玄米など

ビタミンCは、ストレスへの抵抗力を高める作用があり、不足するとイライラなどの症状が出やすくなります。

多く含まれる食べ物…

アセロラ、いちご、パプリカ、ブロッコリー、じゃがいもなど

ストレス解消となる食生活

「食べる」という行為は、単に栄養を摂るためだけのものではありません。緊張を和らげ、精神を安定させるものであり、和やかな雰囲気の中での食事は、ストレス解消にも効果があります。

週に1度は家族や友人とゆっくり食事をする機会を作るなど、ちょっとした工夫が食事をより豊かなものにします。バランスの良い食事を規則正しく、美味しく、楽しく食べる食習慣を心がけ、心身とともに健康な毎を送りましょう。

▶問い合わせ先 健康福祉課 ☎57-4623



クックちゃん文庫から お知らせ

★今月の新着オススメ本

【クックちゃん文庫(公民館内) ☎57-4632】

図書イベント

『あおぞら読書会』開催

～青空の下で本を読みましょう～

日時：5月13日(土)10:00から

●BOOKCAFEオープン

時間／11:00～

珈琲と共に読書や自分の時間を楽しむ会

※図書室内 飲食可能

●親子火起こし体験会

定員／各回とも10組

時間／1回目 10:30から

2回目 11:30から

参加費／1組1,000円(火起こしセット1台)

申込締切／4月28日(金)

申込方法

こちらのQRコードからお申し込み下さい



抽選のうえ、当選された方にメールでお知らせします。

しろがねの葉

千早 茜 著 新潮社刊

第168回直木賞受賞作！男たちは命を賭して穴を穿つ。山に、私の跡の中に。

戦国末期、シルバーラッシュに沸く石見銀山。天才山師・喜兵衛に拾われた少女ウメは、銀山の知識と未知の鉱脈のありかを授けられ、女だてらに坑道で働き出す。しかし徳川の支配強化により喜兵衛は生気を失い、ウメは欲望と死の影渦巻く世界にひとり投げ出されて…。生きることの官能を描き切った新境地にして渾身の大河長篇！



祝祭のハングマン

中山 七里 著 文藝春秋刊

警視庁捜査一課の瑠衣は、中堅ゼネコン課長の父と暮らす。ある日、父の同僚が交通事故で死亡するが、事故ではなく殺人と思われた。さらに別の課長が駅構内で転落死、そして父も工事現場で亡くなる。追い打ちをかけるように瑠衣の許へやってきた地検特捜部は、死亡した3人に裏金作りの嫌疑がかかっているという。疑心に駆られる瑠衣の前に、私立探偵の鳥海(とかい)が現れる。彼の話を聞いた瑠衣の全身に、震えが走った



●村ホームページが 新しくなりました！

パソコンや、スマートフォンでも見やすく、知りたい情報を見つけやすいウェブサイトにするため、村の公式ホームページを4月3日(月)にリニューアルしました。

誰もが見やすく使いやすい玉川村らしさのデザイン！

写真やイラストなどを多用し、全体で玉川村をイメージできるようにしました。

スマートホンからでも同じデザインで利用！

現在、ホームページを利用する方の半分以上がスマートフォンやタブレットからの利用です。今回のリニューアルでは、スマホなどからアクセスしても同じデザインで利用できることが特徴です。

緊急災害時は「必要な情報」をいち早く！

緊急性を伝えるデザインを用いて、災害に特化した「必要な情報」を取得しやすくしました。



このほか、さまざまな点で、以前のホームページよりも使いやすくなっています。

新しくなった村公式ホームページをぜひ、ご利用ください。

▶問い合わせ先 総務課広報広聴係 ☎57-3101

お誕生おめでとうございます (3月届出分)

地区名	出生児氏名	保護者名
小高	小山 瑛 未 莉	大 輔

おくやみ申し上げます (3月届出分)

地区名	死 亡 者	世帯主名
川 辺	小 針 一 夫	一 夫
小 高	関 根 フ ク	弘 和
中	小 林 ミツ子	ミツ子
〃	関 根 壽江子	壽江子

寄付ありがとうございます

次の方々から社会福祉活動資金として寄付をいただきました。厚く御礼申し上げます。(村社会福祉協議会：3月受領分)

小 高	関 根 弘 和 様	竜 崎 小 林 勝 広 様
中	草 野 光 雄 様	宮 城 県 小 針 善 誠 様
〃	高 林 生 仁 様	たまかわ元気スポーツクラブ 様

4月1日現在の村のようす (前月比)

世帯数	2,140 戸	(- 10 戸)
人 口	6,109 人	(- 43 人)
男	3,040 人	(- 25 人)
女	3,069 人	(- 18 人)

文芸 literature

さるなし俳句会三月句会吟詠

春光を弾き返してローカル線 由記

春日向味噌の香にほふ握り飯 春恵

梅の香や土手にすわって物思う 真知

竹林に初音聞きををり旅衣 公

催花雨や一握り摘む茎立菜 美枝

便箋に記す一行花便り 仁美

殷々と鐘の余韻やタがすみ 剛

日	月	火	水	木	金	土
●休日当番医の診療時間は、午前8:30～午後4:30までとなっています。 ※須賀川地区の在宅当番医は、須賀川市保健センター内の休日夜間急病診療所で診察しています。 ☎0248-76-2980 須賀川市諏訪町67-1	1 ●クックちゃん文庫休館日 ●体育施設定期休場日	2 ●(元)バドミントン (19:00文体) 燃えるゴミ	3 憲法記念日 (休医)ひらた中央病院 (平田村)	4 みどりの日 (休医)ひらた中央病院 (平田村)	5 こどもの日 (休医)ひらた中央病院 (平田村)	6 東京玉川会 会員募集中 東京近郊にお住いの玉川村出身者や村と関わりのある方々が会員の楽しい集まりです。 お問合せ先 村企画政策課 ☎0247-57-4628
7 (休医)ひらた中央病院 (平田村)	8 ●クックちゃん文庫休館日 ●体育施設定期休場日 資源ゴミ:西部 不燃ゴミ:東部	9 ●(元)フラダンス教室 (9:30就改) ●(元)ランニング教室 (18:30すばーく) ●(元)フットサル教室 (19:00プラザ) 燃えるゴミ	10 ●(元)げんきっず (15:30文体) 延長窓口(～19:00) 資源ゴミ:東部 不燃ゴミ:西部	11 ●(元)ラジボール卓球 (9:30文体) ●(元)げんきUP教室 (13:30文体) ●(元)トレーニング教室 (19:00文体)	12 ●(元)3Bたいそう教室 (9:30文体) ●(元)プール教室 (13:30文体) 燃えるゴミ	13
14 (休医)ひらた中央病院 (平田村)	15 ●クックちゃん文庫休館日 ●体育施設定期休場日	16 燃えるゴミ	17 ●県南中体連陸上競技会 ●3～4か月児健診 (13:30公立岩瀬病院) ●(元)レクダンス教室 (13:30就改) 延長窓口(～19:00) 資源ゴミ:西部 不燃ゴミ:東部	18 ●すくすくクラブ (9:45保セ) ●(元)ラジボール卓球 (9:30文体) ●(元)トレーニング教室 (19:00文体)	19 燃えるゴミ	20 ●小学校運動会
21 (休医)ひらた中央病院 (平田村)	22 ●クックちゃん文庫休館日 ●体育施設定期休場日	23 ●すくすくクラブ (9:45保セ) ●(元)フラダンス教室 (9:30就改) ●(元)ランニング教室 (18:30すばーく) ●(元)バドミントン (19:00文体) ●(元)フットサル教室 (19:00プラザ) 燃えるゴミ	24 ●(元)レクダンス教室 (13:30就改) ●(元)げんきっず (15:30文体) 延長窓口(～19:00) 資源ゴミ:東部 不燃ゴミ:西部	25 ●(元)げんきUP教室 (13:30クックドーム) 固定資産税:第1期 軽自動車税:全期	26 ●2歳・4歳児 発育発達相談会 (13:30保セ) ●(元)3Bたいそう教室 (9:30プラザ) ●(元)プール教室 (13:30就改) 燃えるゴミ	27
28 ●春季検閲 (休医)ひらた中央病院 (平田村)	29 ●クックちゃん文庫休館日 ●体育施設定期休場日	30 燃えるゴミ	31 延長窓口(～19:00) 資源ゴミ:西部 不燃ゴミ:東部	◆玉川村虐待防止センター専用ダイヤル ☎080-5220-4623 ※毎日24時間体制で虐待にかかわる通報(連絡)や相談を受け付けています。	◆防災行政無線の放送内容の問い合わせ 防災行政無線で放送した内容が下記の電話番号からお聞きいただけます。 ※村ホームページには放送内容が文字情報として掲載されています。 ☎0247-57-2815	粗大ゴミ 申込・収集 申込先 きららクリーンセンター TEL 26-7500 FAX 26-7800

※予定は変更になる場合がありますので、ご了承ください。

●(休医)・休日当番医／●(元)・元気スポーツクラブ／●文体・文化体育館／●クラブ・文化体育館クラブハウス／●保セ・保健センター／●健た・健康の駅たまかわ
●村グ・村民ランド／●就改・就業改善センター／●ドーム・クックドーム／●すばーく・すばーく玉川／●プラザ・すまプラザ交流センター

春の訪れを告げる 南須釜の念仏踊り

4月3日、南須釜の東福寺で春の薬師尊大祭が行われました。境内では、村内の小学生以下の少女による伝統の念仏踊りが奉納されました。

色鮮やかな衣装を身にまとった少女達の舞に、本格的な春の訪れを感じながら、会場は華やかな雰囲気になっていました。

3年ぶりとなる一般公開により、当日は県内外から多くの観客が訪れ、眼前のシャッターチャンスを見逃さないよう華麗な舞に夢中になっていました。(関連ページ 表紙)

